



Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021

にーまるにーいち

公募サポート事業 募集要項

【募集期限】 令和 3年 5月21日 (金) 必着

事業費の一部を
補助します！

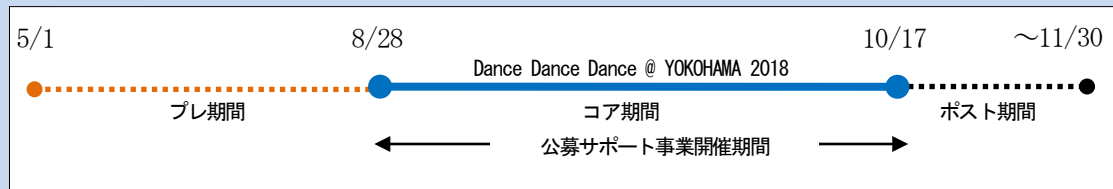
◆Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 について

にーまるにーいち

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」は、横浜の「街」そのものを舞台としたオールジャンルのダンスフェスティバルです。観るもよし、踊るもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のようにダンスプログラムが展開され、横浜がダンス一色に染まります。

このダンスフェスティバルのコア期間に、フェスティバルと一緒に盛り上げ、横浜市内の賑わいを創出してくださる事業を募集し、かかる経費の一部を支援します。

事業名 Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 (にーまるにーいち)
開催期間 令和3年8月28日(土)～10月17日(日) (コア期間51日間)



公募サポート事業開催期間 8/28(土)～10/17(日)

主催 横浜アーツフェスティバル実行委員会
ジャンル バレエ、コンテンポラリー、ストリート、ソーシャル、チア、日本舞踊、
フラ・ポリネシアン、盆踊りなどオールジャンル
会場 横浜市内全域(横浜の「街」そのものが舞台)

1 対象となる事業

- (1) 「ダンス(踊り)」を含んだ事業
- (2) フェスティバルの期間(令和3年8月28日～10月17日。以下「フェスティバルの期間」という。)に横浜市内で開催する事業。ただし、次に掲げる事業については、フェスティバルの期間外に開催されるものについても補助対象とする。
 - ア プレ期間(令和3年5月1日～8月27日。以下「プレ期間」という。)又はポスト期間(令和3年10月18日～11月30日。以下「ポスト期間」という。)において開催される事業であって、かつフェスティバルの期間に行う事業と一連のものとして実施される事業
 - イ プレ期間又はポスト期間とフェスティバルの期間にまたがって開催される事業
 - ウ プレ期間からポスト期間までを通して実施される事業
- (3) 概ね横浜市全域を対象とした、誰でも参加できる事業
- (4) Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 の開催に合わせ、新規に実施する事業または、拡充する事業であること
- (5) 次に掲げる要件のいずれかひとつ以上に該当すること
 - ア トップアーティストによる芸術性・創造性が高いと横浜アーツフェスティバル実行委員会委員長が判断した事業であること
 - イ クリエイティブ・チルドレンの取組として、ワークショップ等の次世代育成事業であること
 - ウ クリエイティブ・インクルージョンの取組として、国籍・人種・世代・性別・障害等にかかわらず、誰もが参加できる事業であること

- エ 屋外での開催、参加費・観覧無料等により、街の賑わいづくりに寄与する事業であること
- オ Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 の国際発信に寄与する事業であること
- カ その他実行委員会委員長が、フェスティバルの開催趣旨に合致し、補助の対象として適当であると判断した事業であること

(6) 次のいずれにも該当しない事業

- ア 横浜市、国、他の地方公共団体、その他の公共団体若しくは公共的団体から補助金、助成金等を受けた事業又は受ける予定がある事業
- イ 支出以上の収入が見込まれる事業
- ウ 特定の政党その他の政治団体若しくは特定の宗教、宗派若しくは教団等の活動又は利害に係る事業
- エ 特定の個人又は団体を対象とした事業
- オ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資する事業
- カ 公序良俗に反する等、実行委員会委員長が補助対象として適当でないと判断した事業

2 対象者

法人又は団体(任意団体を含む)

※団体規約等を有し、団体の意思決定及び執行する組織が確立され、自らで経理を行う会計組織を有していること

3 サポート内容

審査のうえ、選考された事業に、次のサポートを行います。

- (1) **補助金の交付** …補助対象経費の2分の1または 30 万円のいずれか低い額を上限

※補助対象経費は、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公募サポート事業補助金交付要綱 別表1」を参照。(交際費、接待費、打ち合わせ、打ち上げ等の飲食費、事務所備品購入費、事務所の維持管理費等は対象外です。)

※応募の状況により、交付申請額に対して交付決定金額を減額する場合があります。

- (2) **広報協力** …Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 の公式ホームページ、SNS での発信など

4 提出書類

- (1) Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公募サポート事業補助金交付申請書(様式1)
- (2) 事業計画書(様式1添付書類)
- (3) 収支予算書(様式1添付書類)
- (4) 広報用画像データ(1~3点) ※一次利用・二次利用可能なもの
- (5) 規約、会則その他これらに類するもの
- (6) 団体の構成員名簿。法人においては申請日から3ヶ月以内に発行された登記事項証明書

5 選考方法

審査委員会の審査にて決定します。

※選考結果は、採否に関わらず申請者すべてに書面にて通知します。

※補助金不交付の事業が、広報連携事業の要件を満たしている場合は、「パートナー(広報連携)事業」として採用されます。

6 評価のポイント

次の 10 項目を重視します。 ※(1)~(5)についてはいずれか1つ以上、含まれていること

- (1) トップアーティストによる芸術性・創造性が高い事業であるか
- (2) 子どもや若者に発表や鑑賞の機会を提供するなど、次世代育成「クリエイティブ・チルドレン」の要素が含まれているか
- (3) 国籍・人種・世代・性別・障害等にかかわらず、誰もが参加できる事業であるなど「クリエイティブ・インクルージョン」の要素が含まれているか
- (4) 屋外での開催、参加費・観覧無料等により、街の賑わいづくりの要素が含まれているか
- (5) Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 の国際発信の要素が含まれているか
- (6) 初開催・市内初開催といった「新規事業」、またはフェスティバルのための「拡充事業」にあたるか
- (7) 事業実施についての広報計画を有しているか

- (8) 集客または動員目標が適正で、達成できるか
- (9) 収支予算及び経費の積算が適切であるか
- (10) 安全性が確保されているか

7 補助金交付にあたって

- (1) 実施事業の広報に当たり制作されるもの(チラシ、HP 等)については、次の内容を必ず掲載してください。
 - ① Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 のロゴマーク
 - ② 「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公募サポート事業」の文言
 - ③ 「共催 横浜アーツフェスティバル実行委員会 公募サポート事業」のクレジット
- (2) 事業終了後 30 日以内に「事業完了報告書」(様式 10)を提出してください。
- (3) 「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 公募サポート事業補助金交付要綱」に定める事項を遵守してください。

【注意】補助金の交付決定について

本補助金交付は、事業が完了し、事業完了報告書類(事業実績報告書・収支決算書・支出を証明する書類等)を受領後、審査を経て最終確定となります。収支決算や事業内容に大きな変更や修正が生じている場合は、当初決定した金額からの減額又は不交付となる場合があります。

【情報公開・個人情報の取扱いについて】

公募サポート事業への申請内容の一部は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、情報公開の対象となることがあります。また、申請者から取得した個人情報については、審査及び申請者への連絡のために使用します。

8 応募方法・応募先

(1) 応募方法

提出書類一式を公式ホームページ([https:// dance-yokohama.jp](https://dance-yokohama.jp))よりダウンロードのうえ、

必要事項を記入し、5月21日(金)17時までに郵送、持参またはEメールにてご提出ください(FAX 不可)。

※必ず募集要項等をご確認のうえ、ご応募ください。

※交付要綱及び申請書等の様式は、横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局でも入手できます。

※本申請に要した費用は、申請者の負担とします。また、提出書類・資料は返却しません。

(2) 応募先・送信先

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 「公募サポート事業」担当 宛

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10 30 階(横浜市文化観光局文化プログラム推進課内)

Eメール: info@dance-yokohama.jp

※件名に「提出: 公募サポート事業 ●●●」(●●●は団体名)と記載したうえで、提出書類を添付してください。

【お問い合わせ】 TEL:045-663-1365(受付: 平日9時~17時)



「公募サポート事業」応募説明会

説明会へのご参加は
申 込 不 要

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」の開催概要や、「公募サポート事業」への応募方法・手続きの流れなどをご説明しますので、応募を検討している方はぜひご参加ください。

※応募にあたっては、説明会へのご参加は必須ではありません。

5月8日(土) 13:30 ~ 15:00

横浜市市民協働推進センター
スペース A・B

(中区本町6-50-10 横浜市庁舎1階)

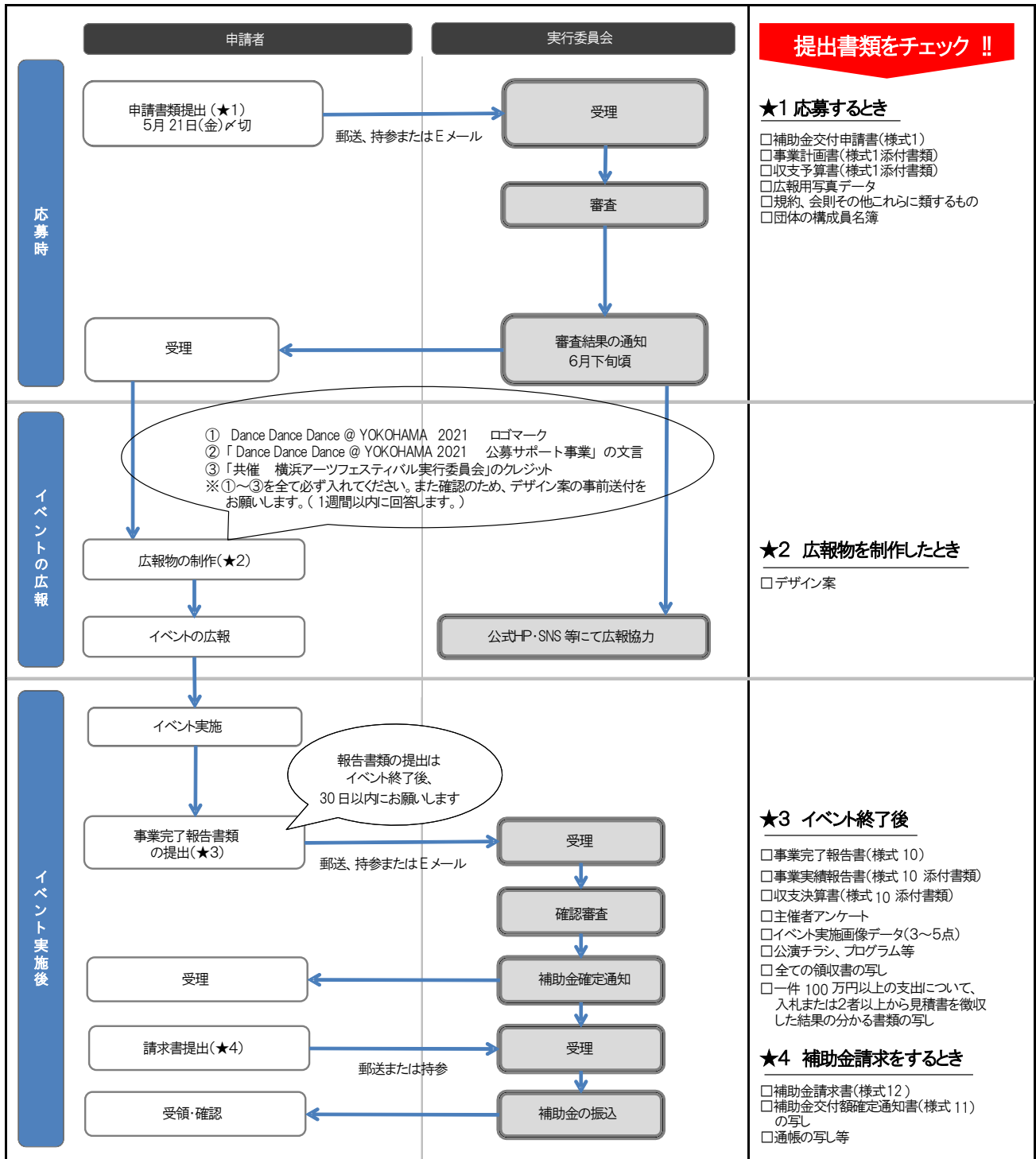
みなとみらい線「馬車道駅」1C 出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町」駅 徒歩 3分

<https://kyodo-c.city.yokohama.lg.jp/access/>



手続きの流れ



お問合せ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (TEL受付: 土日祝日を除く9時～17時)
 電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-1928 Eメール: info@dance-yokohama.jp

<https://dance-yokohama.jp>

DDD 横浜

検索

